

## 「長野県過疎地域持続的発展計画」の改定案に対する 県民の皆様からのご意見を募集します

県では、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、令和3年11月に策定した「長野県過疎地域持続的発展計画」について、令和8年度から令和12年度を計画期間とする改定作業を進めています。

次期計画の策定に向けて、県民の皆様から広くご意見を募集します。

### 1 募集項目

「長野県過疎地域持続的発展計画」の改定案に対するご意見

### 2 募集期間

令和8年2月4日（水）から3月5日（木）まで

### 3 改定案の閲覧方法

県のホームページ（下記URL）からご覧ください。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/shinko/kasotaisaku/202602\\_public-comment.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/shinko/kasotaisaku/202602_public-comment.html)

企画振興部地域振興課（県庁本館3階）でもご覧いただけます。

### 4 ご意見の提出方法・提出先

上記ホームページに掲載している意見様式または任意様式により、郵送、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。

※ご意見の内容を正確に把握するため、電話及び口頭では受け付けておりませんのでご了承下さい。

#### 【郵送】

〒380-8570（県庁専用番号：住所記載は不要）

企画振興部地域振興課 地域連携支援係 あて

#### 【電子メール】

メールアドレス：[shinko@pref.nagano.lg.jp](mailto:shinko@pref.nagano.lg.jp)

※件名に「長野県過疎地域持続的発展計画の改定案に対する意見」と記載してください。

「お問い合わせフォーム」による提出の場合：上記ホームページに掲載の「お問い合わせフォーム」から、ご意見を入力の上お送りください。

### 5 ご意見の取扱い

- ・いただいたご意見に対する個別の回答は行いませんが、ご意見の概要と県の考え方を個人・団体名が特定されない形で、後日、県のホームページに公表する予定です。
- ・ご記入いただいた個人情報は、他の目的には一切使用しません。

確かな暮らしを守り、  
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 企画振興部地域振興課  
地域連携支援係 木村、小山  
電話 026-235-7023（直通）  
026-232-0111（内線）3791  
FAX 026-232-2557  
E-mail [shinko@pref.nagano.lg.jp](mailto:shinko@pref.nagano.lg.jp)